

平成 31 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 31 年 3 月 12 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 31 年 3 月 12 日 午前 8 時 59 分 委員長宣告
4. 審 査 事 項

審査事件名

- 議案第 1 号 平成 31 年度可児市一般会計予算について
- 議案第 2 号 平成 31 年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 3 号 平成 31 年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 4 号 平成 31 年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第 5 号 平成 31 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第 6 号 平成 31 年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 7 号 平成 31 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第 8 号 平成 31 年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第 9 号 平成 31 年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第 10 号 平成 31 年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第 11 号 平成 31 年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第 12 号 平成 31 年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第 13 号 平成 31 年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第 14 号 平成 31 年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第 15 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 議案第 16 号 平成 30 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 17 号 平成 30 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 18 号 平成 30 年度可児市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 19 号 平成 30 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について

5. 出席委員（19 名）

委 員 長	山 田 喜 弘	副 委 員 長	高 木 将 延
委 員	林 則 夫	委 員	可 児 慶 志
委 員	亀 谷 光	委 員	富 田 牧 子
委 員	伊 藤 健 二	委 員	中 村 悟
委 員	山 根 一 男	委 員	川 合 敏 己
委 員	野 呂 和 久	委 員	川 上 文 浩
委 員	天 羽 良 明	委 員	勝 野 正 規

委員 伊藤 壽
委員 出口 忠雄
委員 大平 伸二

委員 板津 博之
委員 渡辺 仁美

6. 欠席委員 (1名)

委員 田原理 香

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画部長 牛江 宏
市長公室長 酒向 博英
財政課長 渡辺 勝彦
広報課長 桜井 孝治
防災安全課長 武藤 務

総務部長 前田 伸寿
総務課長 肥田 光久
総合政策課長兼
大河ドラマ活用推進室長 坪内 豊
税務課長 伊左次 敏宏
管財検査課長 溝口 英人

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田上 元一
議会事務局
書記 服部 賢介

議会総務課長 梅田 浩二
議会事務局
書記 松倉 良典

○委員長（山田喜弘君） おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開します。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、総務企画委員会所管部分の質疑を行います。

委員の皆様をお願いします。事前提出の質疑内容については、説明に不足がある場合には趣旨を加えて説明をお願いします。

また、質疑内容について特に注意を要すべき事項は、予算決算委員会終了後、各常任委員会内の課題として協議いただくようあわせてお願いします。

それでは、初めに平成30年度補正予算、その後に平成31年度予算の順で、お手元に配布した事前質疑一覧に沿って1問ずつ行います。

内容が重複する質疑はそれぞれ発言していただき、その後にまとめて答弁をしていただきます。また、関連質疑はその都度認めます。その他の質疑については、事前質疑終了後に改めて発言していただきます。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れてから発言してください。

それでは、平成30年度補正予算について、伊藤寿委員より質疑をしていただきますようよろしくお願いいたします。

○委員（伊藤 寿君） それでは補正予算のほうですが、資料番号4、4ページ、繰越明許費の補正です。繰越明許費となった理由について、各事業ごとに一覧表にして提出をお願いしたいということでございます。

○財政課長（渡辺勝彦君） 議員お求めのように、本日の資料番号2として提出しましたのでよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、平成30年度補正予算に関する質疑を終了します。

次に、平成31年度予算について、伊藤健二委員より1問ずつ質疑をしていただきますようよろしくお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 資料番号3のページ1、予算編成方針に関してでございます。

平成31年度は、第4次総合計画の最終年度であり、諸施策や仕組みづくりなどのこうした成果を生かしながら、今後の中期計画に結びつけてと記載してあります。ここでは中期計画という呼び名となっておりますが、今後の中期計画とは何を指していますか。今、我々としても検討中の各種実施計画案等を含むものでしょうか、お願いします。

○財政課長（渡辺勝彦君） この予算の概要のほうで想定をしておりますのは、仮称・可児市政経営計画を指しております。この段落では、本市が実現化したい目指す姿として取り組んできた住みごこち一番・可児のこれまでの取り組みのことを述べていまして、それを次の計

面に結びつける必要性をうたっています。したがって、仮称・可児市政経営計画に引き継いでいくというような趣旨でございます。

ただし、今後策定するほかの各種計画におきましても、これまで本市が重点方針に基づいて取り組んできた成果等は何らかの形で生かしていく必要はあるかと考えます。以上です。

○委員（伊藤健二君） そうしますと、仮称・可児市政経営計画はおおむね4年を目鼻としておりますので、このベースとなる議論も将来計画としては4年ぐらいを展望しがてらの議論だという成り立ちでよろしいですね。

○財政課長（渡辺勝彦君） そんなような計画で進める予定です。

○副委員長（高木将延君） 新規事業についてお伺いします。

新規事業については、資料ナンバー3の冒頭にあります重点方針の事業名のところと、あと事業の概要の記載で星印になっているところ、あと重点事業説明シートの中にも新規の取り組みというところの3カ所あるかと思うんですが、それぞれ全てが同じではないので、違いというのは何かあるのかということをお聞きしたいと思います。

○財政課長（渡辺勝彦君） 予算の概要につきましては、予算額を事業別に分類をしまして整理して計上した事業別予算の説明に加えまして、平成25年度からは現在のような形で4つの重点方針に分類して、重点事業を予算事業ごとに掲載をしています。

市が重点的に実施しようとする予算事業を明確にしてお示しするような様式としたものでございます。予算の概要でいくと4ページから25ページがそのような形で整理をさせていただいたというような形になります。

その中で、新規事業につきましては事業名の頭に星印をつけまして、市がこの年度に新たに取り組む新しい予算事業がはっきりわかるようにというふうにしております。これは予算の概要でいう44ページ以降に掲載をしております予算事業の説明で掲載している予算事業についてでも同じであります。

また、同様に重点事業を予算事業ごとに1枚ずつのシートで詳細に説明する、こちらの重点事業説明シートも新規の予算事業につきましては、最初の目次の欄に予算事業の頭に星印をつけております。そのため、新規の予算事業につきましては、予算の概要の重点事業の掲載欄と予算事業の説明の欄、それから重点事業の説明シートの目次の欄の新規の星印というのは一致をしておるということになります。例で申しますと、今年度ですと大河ドラマ活用推進事業などがそういった事業に当たるということになります。

ところで、既存の予算事業の中でも、事業の中で一部新たに取り組む業務も幾つかあります。そういった業務につきましても、新しい取り組みだということがわかるように記載するように各課には伝えてあります。それが、この予算の概要の重点事業の項目では概要欄に、これが4ページでいきますと一番右端のところになってくるんですが、この中に事業の中の新規取り組みのところに星印がつくと。それから事業別予算、40ページ以降のところですが、ここでは主な説明欄に星印がつくと。重点事業シートのほうでは、新規取り組み欄にその内容を記載するというようなことになります。

各課から提出された調書を財政課で組み合わせて1冊にまとめておりました。予算事業そのものの星印につきましては、財政課で集計する際にもチェックをしておりましたが、事業内容の一部である新規取り組みの部分までは、これまではチェックはしておりませんでした。それは、例えば予算を伴わない新しい取り組みについては、予算事業の説明欄には記載が出てこないんですが、重点事業の概要欄には星印が出てくるというような場合がございます。新規取り組みの中身によりまして、必ずしも3項目が一致するというものでもないというところからになっております。

しかしながら、今回議員の御指摘で再度中身を点検しましたところ、予算の概要の重点事業の欄と、それから重点事業の説明シートの両方に新規として掲載したほうがいだろうというケースも多く見られました。そこで、次年度以降につきましては、こうした点からも改めて中身をチェックしまして、よりわかりやすい資料というふうに努めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員（伊藤 壽君） 平成31年度予算において、消費税の引き上げがどう影響しているかについて、概要でいいですが、よろしくお願ひいたします。

○財政課長（渡辺勝彦君） 消費税につきましては、一部軽減税率が取り入れられるものの、平成31年10月1日から現在の8%から10%に引き上げられるという予定でありまして、平成31年度当初予算編成におきましては、歳入歳出とも引き上げを前提とした予算要求とするよう関係各課に通知をして、現在に至ったところです。

具体的には、昨年の10月に開催をしました平成31年度当初予算編成事務説明会におきまして、予算編成の留意事項の中で管財検査課作成の消費税引き上げに伴う注意事項を加えて、詳細な取り扱いの注意を促したところです。それは消費税導入に伴っての経過措置とか、年間契約で取り扱いが種々異なるというようなこともあったということで、そのような注意事項の説明を加えて予算要求をしていただきました。

ただし、同じ説明会の中で、一方では予算事業ごとに単純に消費税も上乘せをすることがなく、他の項目で削減等を行って事業全体で増額することがないような調整を進めてほしいというようなことも予算説明会でお願ひをしたところです。そういった経緯もございまして、予算全体の中での消費税率のアップ分が幾らというような算定は行っておりません。

なお、予算費目の中で直接消費税率の改正の影響を受けるものにつきましては、歳入でいきますと地方消費税交付金、使用料、あとは手数料の一部ということにはなりません。歳出のほうでは、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費などが直接に影響を受ける項目です。例えば負担金補助金とか積立金とかいったものは直接消費税の対象とはなりませんので、そういったこととなります。以上です。

○委員（可児慶志君） 地方交付税の関連でお伺いをいたします。

今年度の予算というのはどの程度の予算になっているのか、県下の事情というのは全部把握はし切れませんが、可児市の場合、今までずっと人口当たりの予算規模というのはかなり低い位置にあると思っております。一面で捉えれば健全財政であるということのあかしで

もあるかもしれませんが、人口当たりの予算金額が少ないということは、市民に対する福祉の充実が十分図られているかどうかということになると、ちょっと疑問な点があるという観点から、ある程度予算規模というのは人口当たりしっかりと確保して予算編成を心がけてほしいなということで常日ごろ思っています。

そんな中で、質問事項としては、地方交付税決定の算出根拠となる基準財政需要額の個別算定経費のうち、大項目別比較と測定単位中の道路の延長の比較を総数と人口比を資料によって説明をしていただきたい。地方交付税の増額を財政の努力によって増加することはできないかというような観点で申し上げております。括弧して書いてありますこの5市は、県都の岐阜市を除いてですが、比較的健全財政であると思われる市をピックアップしてありますので、この5市においての比較をしていただければと思います。

○財政課長（渡辺勝彦君） 議員の御質問に答える形で、一応資料番号3と4を御用意いたしました。資料番号3が道路の面積、それから道路の延長。それから、その下に平成30年度予算での比較というものを入れたものを用意しております。細かい費目につきましては、公表されている数値がございませんので、関係する各市に資料提供を依頼しまして、提供資料をもとに一覧表にまとめたものが今回の配布資料になります。

地方交付税につきましては、平成30年度が最新数値になりますので、平成30年度の算定額というものになります。道路延長の比較との質疑でしたが、普通交付税の個別算定経費の道路橋梁費の項目は、道路延長と道路面積が測定単位となりますので、一応面積と延長という両方のデータを掲載させていただいています。

普通交付税につきましては、基準財政収入額とそれから基準財政需要額をそれぞれ算定しまして、その差額が交付税ということで交付されるという。大まかなそんな仕組みになります。したがって、基準財政需要額が多くなって基準財政収入額が少なくなるほど交付税はふえるということになります。一方、財政力指数は連動して逆に低くなるということになります。

基準財政需要額の算定は、各算定の項目ごとにこの一覧表の中に、真ん中ほどに少し書いてありますが、単位費用と呼ばれるものと測定単位、それから補正係数をそれぞれ掛けて算出するという算式になります。今回お尋ねいただいておりますのが個別算定経費ですが、項目としましては個別算定経費のほかにも包括算定経費とか公債費とか分かれておりますが、個別算定経費について絞ってお答えをしたいと思います。

まず、単位費用につきましては、これは全国一律でこの費目にどれだけお金がかかるかというものなので、これは一緒なので測定単位が大きいほど算定額はふえるということになります。補正係数というのが、それにいろんな要素を加味して算出した率になりますので、産出額を上げたり下げたりするような効果があります。

今回お話しいただきました測定単位である道路延長が長いほど、それから道路幅員の面積が大きいほど算定費用は多くなるというようなことになります。この5市を比べてみますと、本市は道路延長で5市中3番目、道路幅員でも5市中の3番目、ちょうど真ん中になってい

るということになります。それがそれぞれ表の真ん中ほどにある測定単位計という欄になります。それぞれ道路の幅員に応じて分けて、それを足し合わせた数字を測定単位で使っているということになります。それに補正係数等を掛けて、いわゆる普通交付税の需要額として使われる額としては、基準財政需要額になりますが、それはその隣ですね。これが両方合わせたものになりますと、市としては4番目になるということです。補正係数の影響を受けて、若干順位が入れかわっておりますが、その補正係数というのは都市の成り立ち、都市化の度合いとか、それから道路関係に起債を幾ら借り入れたかみたいなところかわってくるというような形になります。人口比で割ってみても、延長・幅員とも4番目ということで、この5市で比較すると大体真ん中かやや低いということで、人口比で見ても同じような傾向、そんなにそれによって変わるというような形はないのかなあというところになります。

単純に考えますと、普通交付税をふやすということは算定される道路の延長・幅員をふやすということになります。この道路延長・幅員については、そこに道路があるだけではだめですので、いわゆる市道認定、認定を受けて道路台帳に載っているものでないとカウントされませんので、毎回というか定期的に議会にも上がっています市道の認定、この認定数が多いほど基準財政需要額としてはふえますが、当然ではあります認定された道路が多いほど道路を管理する費用もふえるということで、だからこそ基準財政需要額がふえるということなので、そういった理屈で成り立っているというようなものになりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（可児慶志君） なかなかわかりにくいと思いますんですが、基準財政需要額の算定根拠になるような消防費とか土木費、教育費、厚生費、産業経済費、総務費等があるわけですが、教育費とか厚生費とかいったものというのは、国の施策によってほぼ決められてくる内容で、大きくいじることは非常に難しい。そんな中で、土木費が市の裁量によって随分と変動してくるのではないかなあというふうに感じています。

そんな中で、常日ごろから可児市の場合には道路事情が余りよくないという印象を持っています。この資料にも中段に※印であるように、指摘した近隣5市の中で道路面積及び延長というのは美濃加茂市・大垣市・各務原市について4番目であるとありますが、最後の多治見市というのは県下の中でも非常に道路事情の悪い、非常に渋滞し混雑していて非常に道路事情が悪いというふうに評価されているような都市であります。その上であるだけであって、可児市は道路延長は県下においても大変人口当たり低い都市となっております。

したがって、道路を増設し、あるいは道路の面積、幅も狭かったりするので、道路幅を拡大することによって基準財政需要額というのは増加してくるということは明確なことだと思います。当然投資的経費がかかるとは思いますけれども、それだけ道路に投資をすれば、経済活動の活性化であるとか、あるいは市民の渋滞緩和のために市民サービスが向上するというふうにすごく思いますので、今後地方交付税の増額を図っていくためにも、そしてまた可児市の経済活性化、あるいは市民サービスの向上のためにも道路にさらに投資をしていく必要があるのではないかなあという認識を私は持っていますが、その辺はどのように感じますか。

○財政課長（渡辺勝彦君） 一応この表を見ていただく中で、ちょっと一つ言えるかなあとい
うところがございます、一応 1.5 メートルから 2.5 メートル、それから 2.5 メートルから
4.5 メートル、4.5 メートルから 6.5 メートル、6.5 メートル以上というような形で分類を
されています。可児市の単位全体としてはそれほど高くはないんですが、例えば 1.5 メー
トルから 2.5 メートルという非常に狭い道路については、可児市は非常に少ないということが
わかります。1.5 メートルから 2.5 メートルという道路というと、車が通れるか通れないか
ぐらいの非常に狭い道路になります。それが少ないということは、逆にこういった道路は可
児市は広くしてきたのかなあと、これは推測ですが。6.5 メートル以上の道路がほかの大垣
市・各務原市に匹敵するぐらいの幅員の道路があるということは、一つ言えるということ
は言えるのかなあというようなふうにも捉えられるのかなあと、この数字を見まして。

あと、基準財政需要額に算定される経費が多いほど交付税としては有利ですが、実際にお
金をどれだけ市のほうで入れるかということもありません、市のほうではここで基準財政
需要額に算定されている額が 4 億 9,846 万 8,000 円というようなところになっておるん
ですが、平成 30 年度でいいますと、可児市の道路橋梁費の一般財源としては 5 億 5,800 万円
ほどの市費を投入していますので、基準財政需要額以上のお金を投入しているのかなあとい
うふうには思っています。

○委員（可児慶志君） 次も関連して入っちゃっているんで、次に行っていていいですか。

○委員長（山田喜弘君） はい。

○委員（可児慶志君） ちょっと私も先ほどの再質問の中で 6 項目めに入っちゃっています
ので、そっちへ行きます。

地方税と地方交付税はリンクするけれども、本市の歳入対比の地方交付税率が特に低い要
因は何か。どうすれば交付税を高められるか。同市間の比較資料で説明をしてください。

○財政課長（渡辺勝彦君） 議員御指摘のとおり、税と交付税はおおむねリンクするよう
なところがありまして、収入の根幹となる税が少ない自治体は交付税が多く、税が多い自治体
は交付税が少なくなると。これは地方交付税制度が持つ本来の目的である財源の均衡化、財源
調整機能ですけれども、地方交付税は地方団体間の財源の不均衡を調節して、どの地域に住
む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するというような目的もありま
すので、制度の根幹からすると、いたし方ない部分があります。

それがわかりやすく示されたのが資料 4 のほうに出ています県の状況になるんですが、こ
れは 47 都道府県を実体として地方交付税による財源保障、財源調整の状態を紹介されたも
ので、表側が 1 人当たりのそれぞれの県税額で、東京と沖縄ではかなりの差がついているも
のになります、裏側へ行きます、税の割合が太線ということで斜めになっている折れ線、
このような差が税だけを見るとあるのが、税と交付税を合わせると大体どこの県も横並びに
なるということで、財源調整されていますよと。島根県でも東京都でも同じぐらいの行政サ
ービスが受けられるのがこの交付税制度の根幹だというような資料にはなってくるんですが、
そんな中で可児市のほうでも、5 市で比べますと収入に占める普通交付税の割合が一番低く

なって、市税を含む割合で見ると4番目ということで、確かに決して高くないということで、そういう意味ではよくない状況でございます。

地方交付税をふやすためにどうすればいいかというところで考えられるということは、先ほどの算定項目の費目の数値を上げるというところで、ただ、なかなかそれが簡単にやれるかということなかなか難しいところがありまして、割とわかりやすいところと言いますと普通交付税に算定される起債を借りると。合併特例債などがその例になりますので、そういったところを上手に使っていくということになろうかとは思いますが。

○委員（可児慶志君） 冒頭申し上げたように、人口当たりの予算金額というのをやっぱり住民福祉のサービスの尺度になると思いますので、歳入のしっかりした確保をしていくということが非常に重要な要素となります。やっぱり歳入をきちっと確保しない限りは、歳出に当然制限がかかってきますので、今後ともあらゆる角度で地方交付税のみならず財源の確保のために我々議員もちょっと勉強しながら、執行部とともに努力をしていきたいなと思っておりますので、わかりにくい質問であり、また理解もしにくい内容だと思いますので、この質問はこの程度にしておきます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連で伊藤健二委員。

○委員（伊藤健二君） 済みません。資料3の中の、ちょっと戻っちゃって申しわけないけど、表の中の単位を教えてください。基準財政需要額の欄の単位が表示されていませんが、1,000円ですか、100万円ですか、それともこのままですか。

○財政課長（渡辺勝彦君） 大変失礼しました。1,000円です。

○委員（板津博之君） こういう切り口の資料を今まで見たことがなかったので大変参考になりますけれども、資料3の一番下の平成30年度予算の表の※印の説明の部分、ちょっと教えていただきたいんですが、可児市は錯誤で約3億円控除しているの、なかったと仮定すると対歳入5.4%、市税と合わせると49.2%というふうに書いてあるんですが、このまず錯誤で3億円控除されているところはということなんでしょうか。

○財政課長（渡辺勝彦君） 普通交付税の算定は毎年出すんですが、その中で定期的に交付税検査というものを受けて、その交付税検査を過去受けたときに福祉関係の費目で誤りが見つかって、それを後年度で返すということで、平成30年度はその錯誤で3億円分、基準財政収入額と基準財政需要額で算定した後に3億円分を引いているんです。それがなければもうちょっと多かったよということで、※印で記載させていただいたというものです。

○委員（板津博之君） もう一点ですけど、その流れで、なかったと仮定すると対歳入に占める地方交付税の割合が5.4%で、市税と交付税を合わせると49.2%ということよろしいですか、理解は。

○財政課長（渡辺勝彦君） はい、そうです。

○委員（板津博之君） 結構です。

○委員長（山田喜弘君） その他、関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤健二君） 財政課、一般会計・歳入地方消費税の関連です。

消費税増税プラス2%に連動した地方消費税交付金の増額は説明されていないけれども、どうなのかという問いです。4月から9月の半年の間に、増税前の駆け込み需要増を9.4%も見込んだのかという問いで、実施後の反動減は評価されていない。この辺はどういうふうを考えているのか。既に4月から7月に、これからですが、来月から日用品等の価格改定、値上げが報道されております。先行値上げが始まるわけで、値上げすれば、それに対する売上税、いわゆる消費税額というのは一方でわずかでも増大をしていくわけであります。消費税、税収の増大というのは、こういう複雑な状況のもとで果たして見込めるのかということで説明をお願いします。

ちなみに国税の滞納の約6割は預かり消費税で、その規模は滞納の中で最大の規模になっているということで、国民のほうは預かり消費税を払うのに大変苦労しているという現実があるわけであります。よろしくをお願いします。

○財政課長（渡辺勝彦君） 地方消費税交付金は、国に納められた消費税の地方分のうち都道府県間で精算した2分の1相当額が市町村の交付金となりまして、それを各市町村の人口と、それから従業者数、それから商業統計等のデータで案分して各市町村に交付されるという形になっています。

消費税につきましては、平成31年の10月に2%の増税が予定をされておるところですが、地方消費税の交付金、これは年4回交付されていまして、6月と9月と12月と3月なんです。3月の交付額が10月から12月までに納付された消費税の納付税額に基づいて計算されるということです。市のほうに来る3月交付分について課税事業者の課税期間によっては平成31年の10月からの課税期間の一部が含まれている可能性があるかもしれませんが、ほとんど平成31年度の市に入る地方消費税交付金につきましては、消費税のアップ分というのはほとんど影響がないというふうには考えています。

今回増額で見込みましたのは、平成29年度の地方消費税交付金が17億1,500万円ほどで、平成30年度の収入額もそれを上回る見込みとなっていることから、それに加えて今後も消費税増税前に需要増が見込まれるということから、平成31年度につきましては17億5,000万円と見込んだということでございます。以上です。

○委員（伊藤健二君） 簡単に言うと、1年おくれになって影響が出てくるということで、見込みもそれに合わせているということですね。

○財政課長（渡辺勝彦君） はい、そうです。

○委員（伊藤健二君） 自動車取得税交付金等についてです。

款8の自動車取得税交付金が対前年比で半減をし、環境性能割に付加変更されました。この2つの交付金については、恒久的措置なのかそうでないのか、また組みかえの結果、総合計では市としての税収は500万円減ることになるのだが、県の税収がふえて市の税収が減るという制度設計になっているのか、そこを説明してください。

○財政課長（渡辺勝彦君） 消費税率の改正のタイミングに合わせて、車体課税の見直しが行

われます。自動車取得税につきましては、10月1日の消費税率の10%と同時に廃止をされるということですが、同時に新たに恒久的な措置として環境性能割が導入をされます。

この環境性能割は、これまでの自動車取得税と同様に普通車・軽自動車の取得時に課税をされるというもので、また普通車は自動車取得税交付金と同様に県を通じて環境性能割交付金として市町村に交付をされます。軽自動車のほうにつきましては、軽自動車税・環境性能割となって市町村税になりますが、当分の間は県が賦課徴収して市町村に払い込まれるというような形になります。

自動車取得税につきましては、一定の燃費基準を達成すれば税率が軽減、または非課税になりました。いわゆるエコカー減税というやつですが、環境性能割におきましても同様な軽減措置があります。ただ、税率区分が減ることから、燃費性能によって税がふえる場合も減る場合もあるというふうに聞いています。また、平成31年度10月からの臨時措置として税率を低くして非課税枠もふえるため、税収としては減額となるという見込みです。ただし、この市の環境性能割交付金が減る分につきましては、地方特例交付金として減収分の穴埋めはされるという予定です。

こういった状況を勘案して予算措置をしております。県収入がふえて市がその分減るといっていい制度ではありませんので、よろしくをお願いします。

○委員（伊藤健二君） 9番です。国庫支出金の見込み額についてお聞きします。

プレミアムつき商品券が増加するとあるわけですが、その額は約1万4,700名ほどを見込まれている。そうした納税者に最大でプレミアム料の5,000円を掛けた金額、すなわち1.47掛ける5,000円という7,350万円相当が事実上商品券として増加する分というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○財政課長（渡辺勝彦君） 今回のプレミアムつきの商品券に関する補助金につきましては、今議員が言われましたように、プレミアム分としての事業費補助金として7,355万5,000円、これに加えまして事務費の補助金として1,881万9,000円を予定しております。これを合わせた9,237万4,000円が、一応このプレミアムつきの商品券に関する国からの補助金という予定になっています。

事務費補助金につきましては、このプレミアム商品券を発行するに当たる事務費、販売業務委託料であるとか、いわゆるKマネーの印刷製本であるとか賃金などがこの補助金の対象というふうになっています。

○委員（伊藤健二君） 済みません。10番、39ページです。市税の状況のうち軽自動車税。

さっきも出ていたんで、同じことなのかもしれませんが、市税の軽自動車税では410万円の増収を見込むが、本税の360万円増は台数の増加見込み分の全てを含んでいるのかと。逆に言うと、50万円の落差はさっきのほかの関係で別税になっているわけですけど、本税のそれ自体の見込みは近年軽自動車がふえていますので、その辺は一定の増加数を見込んで算定しているのかということでもありますけど、どうでしょうか。

○税務課長（伊左次敏宏君） 軽自動車税の車種別で増減を見てみますと、原付きとか四輪乗

用、四輪貨物等あるわけですが、四輪乗用の部分で増加を見込んでおります。

四輪乗用車の予算積算台数ですが、多少の増加というようところが実際のところでは、平成 30 年、本年の決算見込みとして 2 万 4,600 台ほど見込んでおりますけれども、新年度予算では 2 万 4,702 台を積算しております。ですので、台数の増加はもちろんありますが、それが一番大きいというわけではありません。一番の要因のところでは、平成 27 年度に導入された新税率、税率が変わっておりますが、現行 1 万 800 円という税率ですが、その適用台数が約 2,000 台ほど前年に対してふえていくだろうということと、逆に旧税率 7,200 円でしたが、こちらの適用台数が同様に減っていくというようところで、今回の予算積算のこの区分で 380 万円ほどですが、増加していくだろうという見込みをしたところでございます。以上です。

○委員（野呂和久君） 45 ページの表彰事業です。

説明で 10 万円以上 100 万円未満の寄附者にも副賞を出すとのことだが、これまでの基準を見直した理由は何か。

○市長公室長（酒向博英君） ふるさと応援寄附金制度の国の制度変更によりまして、平成 30 年 4 月から所在地の市町村に寄附をした場合、可児市民の方が可児市に寄附をした場合ですが、このふるさと応援寄附金の返礼品受領対象から外れることになりました。そのために、可児市表彰既定の一部を改正し、市民の皆様からの貴重な寄附に対し、規定に基づいて感謝状とあわせて副賞を授与することで感謝の意を伝えることにしたものでございます。以上です。

○委員（野呂和久君） 大きくは 11 月 3 日功労者表彰という形の表彰をされているわけですが、今回今の御説明ですと、ふるさと納税を絡めてということなので、表彰基準、これまでふるさと納税で市民の方がふるさと納税された場合に返納がないので、それにかわるものとして今回表彰基準を見直してお返しするという、それは感謝だと言われるんですけど、ではなぜ今までやらなかったのかという疑問が逆に残るんですけども、その点はどうか。

○市長公室長（酒向博英君） 今までは、高額な浄財の寄附があった場合に対して表彰ということで表彰規定に基づいて表彰を行ってまいりました。今回は、100 万円未満の寄附については表彰ではなくて感謝状を贈呈することができるというふうに変更をしたものでございます。

したがって、11 月 3 日の表彰の式典で表彰する対象とは別にしているというものでございます。以上です。

○委員（野呂和久君） 高額ということで、これまでは 100 万円以上の方について功労者表彰でされていたということで、今回は表彰既定の中の基準を 100 万円からさらに引き下げて 10 万円以上という、それも含めてそれが高額ということで今回決められていると思うんですけど、1 つひっかかってしまうのは、どうしてもそれをふるさと納税の返納ができないので今回こういう規定を設けたというところに、可児市が考えている文化に対する考え方みた

いなものが本当にこれでいいんでしょうかというところの実は気持ちがあって、今回ちょっと質問させていただいたんですけれども、その点はいかがでしょう。

○市長公室長（酒向博英君） まず、ふるさと納税制度そのものがもう今国の基準に従ってやらざるを得ないという状況がございます。一方で、以前は可児市民の方もふるさと応援寄附金の制度に基づいて地元の可児市に寄附すれば、それができたという状況で、それが一方的に国の制度改正によってなくなったという事実がございます。

ただ、本市としましては、やはり地元の市に今後も寄附をしたいという方は事実として見えるわけですし、昨年もかなりの額をいただいております。そういった方について、今まではふるさと応援寄附金制度の中で感謝を示せたわけなんですけど、それができなくなったということがございますので、新たに国のふるさと応援寄附金制度とは別の枠組みの中で市として感謝の意を示すことによって、今後も外への寄附ではなく地元へ寄附していただける方があれば、そういったことを継続できるようにしたいというのが趣旨でございます。

あくまでも、この副賞を出したとしましても、デメリットというのは当然ないというふうを考えておりますし、市にとっても市民にとってもメリットはあるということで、こういう制度に切りかえたものでございます。以上です。

○委員（野呂和久君） ふるさと納税は、以前のときは100万円以上の方に対して副賞というか出してみえたと思うんですけど、今のお話だと、以前はどうしていたんですかというふうにも考えるんですが、その辺はいかがでしょう。

○市長公室長（酒向博英君） 以前は、市への寄附については全てふるさと応援寄附金、ふるさと納税ということで扱ってまいりましたので、金額にかかわらず、どんな金額であっても返礼品をしていたという実態でございます。

○委員（野呂和久君） ふるさと納税が始まる以前の10万円以上の方については、やっぱり同じに副賞を出していたということではないですね。

○市長公室長（酒向博英君） それはありません。それは表彰規定に基づいてのものでございますので、出しておりません。

○委員長（山田喜弘君） 関連して、質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤健二君） 人事管理・臨時職員の経費関連について、ちょっと御説明をお願いします。

国のほうでは2020年度から会計年度職員制度というのが始まっていくわけで、一部いろいろと制度が変遷していくわけでありまして。2019年度、いわゆる平成31年度について、これとの関係で事前準備とかいろいろと関連する予算というのはあるんでしょうか、これが1点。

もう一点は、この説明の中で、育児休業代替、障がい者雇用分等5,970万円とあるわけですが、これはさきに問題となった雇用促進法による障がい者の雇用率の課題を少しでも改善するような関連として位置づいているのでしょうか。あるいは余り関係ないのか、その辺に

ついて御説明をお願いします。

○市長公室長（酒向博英君） まず1点目の会計年度職員に関連の予算の関係ですが、新年度予算では、主な説明にございます人事給与電算システム改修委託料の472万5,000円のみです。これ以外で、この会計年度任用職員制度の導入に伴う予算は計上しておりません。

2点目です。本年2月1日現在の障がい者の雇用率は、一般質問の答弁でも申し上げましたが2.05%で、不足人数は3名となっております。3名不足の中で、4月からは新たに期間業務職員2名の雇用を内定しておりますが、現時点では4月1日の時点でまだ雇用率達成の見込みは立っておりません。新年度においても、この臨時職員賃金の中で新たに期間業務職員の募集を行って、平成31年度の早期に雇用率の達成を目指したいというふうに考えております。また、正職員につきましても障がい者枠で初級事務職と技能労務職の募集を行っていく予定であります。以上です。

○委員（山根一男君） では、次の46ページですけれども、広報一般経費のところ、大河ドラマ関連情報発信料390万1,000円、並びに大河ドラマ関連ウェブサイト制作業務委託料200万円に関しまして、具体的な積算根拠はどうなっていますでしょうか。ウェブサイトのアクセス数目標及び特色はいかがでしょうか。

○委員（川上文浩君） 大河ドラマ情報発信料の詳細は。また、大河ドラマ関連広報については、各担当課等でばらばらというところがあるんですけれども、これは一元化して広報でまとめてできないものかなあということ。

次は、大河ドラマ関連ウェブサイトについて、必ずファーストページを介してそれぞれのサイトに移動するというようなことですが、他のSNSへの対応などはどうされるのでしょうか。

○広報課長（桜井孝治君） 大河ドラマ関連の情報発信に関する御質問、13番、14番、15番について順番に説明をいたします。少し長くなりますが、よろしく願いをいたします。

まず、山根議員と川上議員から御質問の大河ドラマ関連情報発信料につきましては、予算書については広告料という予算科目で計上しており、大河ドラマ分の額は390万1,000円でございます。積算根拠につきましては、これまでと同様地元タウン誌を活用する経費40万円に加え、新年度は対象エリアを拡大いたしまして、東海三県に読者を持つ月刊誌の活用に約350万円を計上しております。この内訳は、可児市を紹介する記事を見開き2ページで年3回程度の掲載と、それからインフルエンサーと呼ばれますSNSなどで影響力のある読者などを絡めたバスツアー企画1本。それから、タレントさんが可児市を旅する形で市内の施設とかお店を紹介する企画1本を考えております。

なお、雑誌の掲載には、こちらからお願いしてページを割いていただきますとこのように大変費用がかさみますので、市の財政負担がほとんどない雑誌社からの取材申し込みを最大限に利用いたしまして、同じ予算でより多くの情報を発信してまいりたいと考えております。

次に、山根議員から御質問のウェブサイト制作業務委託料200万円の積算根拠につきましては、大まかな内訳といたしましては、新たなトップページの作成にかかわるデザイン考案

とプログラミングに約 30 万円、その下層、下の層に新たに作成する観光とか文化・歴史のページのデザイン考案や関連サイトとのリンクのプログラミングが 1 ページ当たり約 30 万円、これを約 4 ページ程度と想定いたしまして 120 万円、構築した後、年度末までのサイト管理と修正作業などに約 50 万円、合計 200 万円でございます。ウェブサイトの制作につきましては、新年度に入ってからすぐ業者からの提案を受ける機会を設けまして、夏休み前には新しいサイトが立ち上がるように事務を進めてまいります。

同じく、山根議員から御質問のウェブサイトのアクセス数の目標につきましては、直近の 1 カ月間、本年 1 月の状況を見ますと、市のホームページを訪問された方は 16 万 3,000 人お見えになりまして、延べ 23 万 5,000 のページを閲覧されております。このうち美濃金山城、戦国山城などの関連約 30 ページを見た方は、この 1.5%にとどまっている状況がございます。今回のサイト制作により、月間目標の数が 20 万人を超え、新設サイトの閲覧割合が全体の 5%を超えることを目標といたしますか当面の目安にしていきたいと考えております。

関連ウェブサイトの特色につきましては、先日の説明会のときにもお話をいたしました、行政情報とか生活情報を得る日常使いの市民の方と観光情報などを求めて初めて訪問される市外の方とが交錯してお互いに見にくくならないように、市のホームページの一番最初に仕分けの画面を新たに置きまして、テレビとか雑誌などがきっかけで可児市を訪れた方が歴史とか観光のページに直接つながるようにすることとさせていただきます。

次に、ナンバー 14 番の後段として川上議員から御質問の大河ドラマ関連の広報について一元化できないかにつきましては、大河ドラマ関連の事業推進に当たりましては庁内各課がばらばらに動いて横の連絡がとれない状態ではいけませんので、昨年 4 月に庁内の関連する課で横断的なプロジェクトチームを立ち上げております。広報課はその一員ですのでその立場からお答えをいたしますが、今後取材申し込みを含めた情報発信の機会がふえることが当然予測されますので、定型的な新聞・テレビ・雑誌の取材などに関しましては広報課が窓口となり、同じメンバーであります観光交流課とか文化財課などと連携しながら対応していくこととなります。

一方、県の推進協議会や市の活用実行委員会がかかわる情報発信もあるでしょうから、このときは市の大河ドラマ活用推進室が直接対応していくこととなりますので、一元化というよりは先日の一般質問のときにお答えしましたように、プロジェクトチーム内の役割分担で対応してまいりたいと考えております。

最後に、ナンバー 15 として川上議員から御質問の SNS への対応はどうするかについてでございます。現在、10 代から 20 歳代の若い世代においては、テレビや新聞などの既存メディアよりはインターネットとか SNS で情報を得る傾向がございます。幅広い年代への発信には SNS も不可欠なツールとなっております。代表的なものとしましては、インスタグラム、フェイスブック、ツイッターがよく知られておりまして、市からの情報発信でも今年度の 4 月からこの 3 ツールを併用しております。

大河ドラマの関連につきましてもこれらのツールを活用していきますが、例えばフェイス

ブックにつきましては利用者の年齢層が30代から50歳代が多いと捉えておりますので、この方たちには、文化・歴史に関する情報とか、テレビなどで紹介されたロケ地の画像にコメントを添えて発信するとかが有効と考えております。Instagramにつきましては、利用者が10代から30歳代と若い方が多いので、大河ドラマという切り口よりは可児市のよいところ発信というような視点で、グルメだったり写真映えするスポットを画像を中心に配信して、まずは可児市を訪れる機会を誘導するという、そんなふうにはSNSの特性に応じた発信内容の差別化が必要ではないかと考えております。

また、これまでの広報課の活動を通して、SNSなどのフォロワー数が多くて影響力のある市民の方との人脈も広がっておりますので、このつながりも活用していきたいと考えております。SNSは次から次へと新しいツールが出てまいります。広報課では、これからは動画のユーチューブというのがありますけど、これに仮想画面を組み込んだブイチューブというのが今後はやると見込んでおりますので、まち歩きの動画と絡めて発信できないものか導入の可能性を探ってまいります。以上です。

○委員（山根一男君） 具体的に教えていただきまして非常によくわかりましたけれども、今言った中ではSNSに対する費用というのは、この金額の中には余り入っていないわけですか。

○広報課長（桜井孝治君） 特に予算科目という形の金額では上がっておりませんので、既にツールはありますのでそれを活用していくというふうに考えております。

○委員（山根一男君） その中で、この3つの媒体を足してもそれ以上の、今最大がLINE、国民の7,300万人ぐらいが登録している、それは活用を考慮しておられませんか。

○広報課長（桜井孝治君） LINEについては、ことしの成人式の際にLINE@（ラインアット）というのを試行してみましたけど、少し結びつくには直接今案は浮かんでおりませんが、この辺のLINE@（ラインアット）のアンケートの結果も出ておりますので、その辺も分析しながら活用してまいりたいと思っておりますが、今のところは活用しにくいかなあとというように感じは受けております。

○委員長（山田喜弘君） よろしいでしょうか。

○委員（板津博之君） 関連で、この前、FM愛知をたまたま聞いておりましたら、山城のことだったか可児の職員がたしか出ていたと思うんですけども、そういったラジオの媒体も、先ほどの説明では取材を受けるという形になるかと思うんですけど、そういったことも積極的にやっていただきたいなと思うのと、今のは意見ですけども、テレビの媒体でいえば「まるっと！ぎふ」というNHKのニュース番組がございますけれども、やはり「麒麟がくる」、ないしは全国山城サミットを見据えて、そういったテレビの、これは取材になるのか積極的に取り上げていただくような働きかけというのは、広報としてやっていけますか。

○広報課長（桜井孝治君） まずラジオについても当然ですが、言及はしませんでしたけどFMらを含め地元のラジオ局がありますので活用はしてまいりたいと考えております。

また、御提示いただいた「まるっと！ぎふ」につきましては、やはり地元出身の方も関連

して先日の可児グルメなんかでも成果が上がっておりますので、継続して進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員（板津博之君） あと1点、提案になるかと思いますが、きのうもちょうど建設市民の関係で出ていたんですけれども、カタクリまつりのときにインスタグラムのいわゆる現場で、こんな枠、市長もやられていたと思うんですけど、アプリをつくらとお金がかかるので、ああいうものだったら安価にできて、やはりインスタグラムでいうと、市民の方で非常にフォロワー数が多い方が複数名見えると思いますので、そういった方もそれを活用して情報発信してもらおうとすごく拡散するということで、いろんな機会を捉えて、明智城址もそうでしょうし、ことしの全国山城サミットに備えてそういったインスタグラムで活用できるような手法を、ぜひ広報課のほうでも継続してやっていただきたいなと思いますので、もし意見があればお願いします。

○広報課長（桜井孝治君） 今、例示いただきました去年のカタクリまつりのフレームにつきましても広報課で作成いたしましたので、御指摘のようにいろいろな機会がありますので、SNSは大変幅広くてついていくのが難しいですけど、進めてまいります。

○委員（渡辺仁美君） 同じく46ページの広報一般経費と75ページ大河ドラマ活用推進事業についてですけれども、大河ドラマ関連の全国発信方法とそのための予算について説明を加えてください。広報の事業及び実行委員会として御回答願います。

○広報課長（桜井孝治君） 大河ドラマ関連の全国発信につきましては、広報の事業といたしましては市ホームページの新サイトの制作がこれにも当たると考えますので、該当予算は200万円でございます。

全国に向けての新聞掲載だったり、テレビ番組制作の予算は持ち合わせておりませんが、全国からの取材とか掲載の問い合わせは確実にふえると予測しておりますので、そのことに対応する結果が市の知名度向上とかPRにつながるという認識を持っております。以上です。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） 大河ドラマ活用推進室といたしましては、市大河ドラマ麒麟がくる活用実行委員会負担金1億円、こちらのほうと県大河ドラマ麒麟がくる推進協議会負担金230万円、こちらが関連する予算となります。この中にPRや誘客に関する事業が見込まれております。

想定といたしましては、市実行委員会におきましては、大河ドラマ館及び関連施設への誘客のための仕掛け、例えばですけれどもイベントを開催することによりまして、これに合わせたテレビや雑誌、こういったメディアを通じたPR、こういったことを通じて発信していくことを考えております。県の推進協議会におきましては、ロゴをつくったり、これを活用しましてプロモーションを行ったりとか、そういったことのツール作成、あと大都市圏でPRをしたいとか広域での周遊企画、旅行商品造成を通じた発信ということになってまいります。

具体的な実施内容につきましては、これから市実行委員会並びに県推進協議会の予算と事業計画の中で検討されてまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） よろしいですか。
では、10時20分まで休憩といたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時19分

○委員長（山田喜弘君） では、委員会を再開します。

○委員（野呂和久君） 47ページです。公用車購入経費です。

リース車7台を買い取りとのことだが、公用車管理経費には公用車借り上げ予算がないのは、リースの公用車保有台数はゼロ台となるのか。今後、公用車の購入方法としてリース購入は考えているのか、お願いします。

○管財検査課長（溝口英人君） まず、リースの保有台数でございますが、平成31年度末にはゼロ台となる予定でございます。

続きまして、今後の公用車の購入方法につきましてですが、実際に車両が必要になったときに車両の使用目的、それから使用期間、さらにはその特性をよく精査した上、買い取りにするのかリースにするのかというのを選択して用意するという形になります。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） いいですか。

○委員（大平伸二君） 同じく47ページです。

中型バスを廃止することだが、今まで使っていた各課・各種団体の行事等には影響は出ませんか。

○管財検査課長（溝口英人君） まず中型バスでございますが、実は今修理が不可能な状態で、さらには車検切れで使用しておりません。現在のところは小型バスのみ1台の運行を行っているところでございます。

今後は、そのかわりとなる車両の購入については行いません。経過措置としましては、まずレンタカーを今利用して運行しております。ただ、その後、対応としましては各部署でその車両を用意していただいて対応するということによりまして、行事への影響というのはないというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） いいですか。

関連で、板津委員。

○委員（板津博之君） 単純に、費用的にはどっちがどうなのでしょう。

○管財検査課長（溝口英人君） 実は、もちろん購入するのに、車両、今、中型バスと同程度のものを購入した場合という、大体今中型バスって20年耐用年数を考えております。今壊れたものは21年使いまして、20年を想定しますと、その都度民間会社に頼んだほうが安いというところが出ております。費用的な面につきましては、一応安いというふうに出ております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連で、渡辺委員。

○委員（渡辺仁美君） 中型バスの廃止については説明を受けたんですけども、地区センターの講座で長年お借りして利用して、その講座を定期的にされていた方が、廃車によってその講座の廃止も余儀なくされているという例を聞きました。そういったところへの代行というか、手当は、何か策は講じておられるでしょうか。

○管財検査課長（溝口英人君） 先ほど申し上げたこととちょっと繰り返しになりますが、基本的には市の中の担当課がございまして、その担当部署が必要に応じて車両を用意する形になるかと思うんですけども、今回ちょっとどうして使えなくなったかというのはわかりませんが、現在もう今必要であればリース車を用意しておりますし、今後予算化していただいて必要に応じて車両を用意させていただくという部分では問題がないというふうに今把握してございますので、逆にその事業の精査をちゃんとしていただいて、必要に応じて出せるというふうに考えております。以上でございます。

○委員（山根一男君） 資料ナンバー3の次の48ページ、最上段の上のところです。庁舎管理経費です。

その他庁舎管理業務委託料が、対前年で383万2,000円増加しているが、内訳はどうなっていますでしょうか。また、燃料費が200万円から10万円に激減している理由は何でしょうか。

○管財検査課長（溝口英人君） まず、その他管理業務委託費というのは、主に例年空調・エレベーター・自動ドアなどの保守管理に充ててございます。平成31年度におきましては、その増加分としましては、廃棄物のPCBという処理費として593万6,000円を計上しております。その他の委託業務を精査した上操作されまして、増額としては383万2,000円になっておりますけれども、基本的にはPCBの処理費ということで計上してございます。ちなみに、このPCBというものは、皆さんの頭上にある照明灯、この安定器を処分するときに出る廃棄物でございます。

続きまして、燃料費の減額についてでございますが、大変申しわけありません、ちょっと説明不足だったかもしれませんが、予算上におきまして便宜上空調用のガス代を燃料費から光熱費につけかえたことによって減額になっておりますので、御承知いただきたいと思えます。以上でございます。

○委員（山根一男君） わかりました。でも、今の件で再質問ですけども、PCB処理の約590万円というのは、積年のずうっとあったやつを処分するんでしょうか。あるいは、来年度以降もこういう金額が発生するんでしょうか。

○管財検査課長（溝口英人君） 実は、これは法律で決まっております、昭和58年3月までに建物をつくったものに、中に含まれているものがあるということで、製造番号によってチェックをかけております。うちの中で出たもの、もう既に今後は出る予定がないんですが、ストックしてあるものをまとめて処理するというところで、次年度に予算化させていただいて最終的な処理をするというところでございます。以上でございます。

○委員（山根一男君） 同じ48ページの企画一般経費です。

市民アンケート調査業務委託料 200 万円について、サンプル数や対比対象、以前似たようなアンケートがあったかというようなことですが、対比対象など内容やスケジュール等について説明をお願いします。

○総合政策課長（坪内 豊君） このアンケート調査につきましては、総合戦略に掲げる成果指標の現状を把握し、目標値の基礎材料にするために実施しているものでございます。

調査件数につきましては 3,000 件、平成 28 年度から平成 30 年度に実施いたしました同様の市民アンケートとの結果、こちらと比較しまして、数値の分析・評価などを行います。集計につきましては、単純とクロス集計両方行います。スケジュールは、4 月に調査票を作成しまして回収、そこからデータ入力・分析を行いまして、5 月中に速報値が報告されます。これを総合戦略の検証見直しに反映させてまいります。最終的な成果品は、9 月末の納品予定でございます。以上です。

○委員（山根一男君） それは議会などにも報告というか、知らせていただけるのでしょうか、結果。

○総合政策課長（坪内 豊君） 総合戦略策定以来、議会のほうには必ず毎回報告をさせていただいているところでございます。以上です。

○委員（山根一男君） 次の 49 ページに入りますけれども、住基・財務システム管理経費です。

電算システム機器等借上げ料 619 万 1,000 円は、対前年度約 22%、112 万 2,000 円増加している。基幹情報システム等使用料 2,566 万 7,000 円も対前年比で約 67 万円増加している。増加要因並びにその数値などを示していただけますでしょうか。

○総務課長（肥田光久君） まず、電算システム機器等借上げ料について御説明をいたします。電算システム機器等借上げ料は、5 種類の機器のリース料の合計となっております。前年度対比で増加している要因でございますが、まず 1 つ目、再リースで借り上げていました住基ネットシステム機器が新機器に更新されたためリース料が改定されまして、63 万 1,000 円ほど増加すること。それから、セキュリティ認証機器が本年 9 月にリース満了となり新機器になることから、リース料の改定により 46 万 7,000 円ほど増加すること。それから 3 つ目、高速プリンター、これが本年 9 月にリース満了となりますので、10 月から新機器になることから 1 万 5,000 円ほどを増加すること。その他、消費税率の改定に伴いまして、はがき圧着機器、それから住民情報システム OCR 機器の借上げ料がそれぞれ増加することから、112 万 2,000 円の増加となるというものでございます。

次に、基幹情報システム等使用料でございます。これにつきましても、5 種類のシステムの使用料の合計となっております。増加の要因といたしましては、総合基幹情報システムデータセンターがことし 10 月から新機器となることから使用料が改定されまして、15 万円増加すること。それから、住基ネット直接連携システムが今年度は 1 カ月のみの使用料であったものが、新年度は丸一年間の使用となることから、43 万 2,000 円増加すること。その他、消費税率の改定に伴いまして、団体内統合利用番号連携サーバー、ASP 使用料、これ

は個人番号の連携のために国が設置したサーバーの使用料ですが、これが3万円ほど増加すること。それから、LGWAN-ASP使用料、これは総合行政ネットワークのサービスの使用料ですが、これが5,000円ほど増加すること。それから、コンビニ交付システムサービス使用料、これが5万円ほど増加すること。以上の増加額を合計しますと、約67万円になるというものです。以上です。

○委員（山根一男君） ありがとうございます。

今の消費税のアップに関して、いろいろと費用がかかるというふうに受けとめましたけど、それは大体どれぐらいというのは、もし概要でも結構ですけどわかりましたら。

○総務課長（肥田光久君） 電算システム機器等借り上げ料で申し上げました、はがき圧着機、これは370円、住民情報システムOCR機器の借り上げ料については8,016円増加いたします。

○委員（山根一男君） それは、消費税増加に伴う経費増という意味で8,000円とか3,000円とかおっしゃっているんですか。

○総務課長（肥田光久君） そうです。

○委員（山根一男君） その程度なんですね。わかりました。結構です。

引き続きまして、同じページの住基・財務システム整備経費です。

サーバー室消火設備整備委託料192万7,000円について、内容及び委託先、どのようなところということで結構ですけど、単年度なのか次年度以降も経費は発生するのか、お願いします。

○総務課長（肥田光久君） 委託内容につきましては、サーバー室内にあります重要機器を保護するための消火設備といたしましてハロン消火装置を導入しておりますが、その装置を更新するものでございます。委託先はセコム株式会社、設備更新の委託につきましては、平成31年度の単年度委託となりますけれども、消火装置の保守・点検委託料は毎年必要になります。以上です。

○委員（山根一男君） その毎年の保守・管理委託料は、大体何十万とかわかりますか。

○委員長（山田喜弘君） 出ますか。

○総務課長（肥田光久君） ちょっと今、手持ちに資料がございませんので、後ほど確認をいたしまして、お答えをさせていただきます。

○委員（山根一男君） 結構です。

○委員（中村 悟君） 50ページの岐阜医療科学大学開設支援事業ですが、平成31年度の予算として金額はありませんが、市長の施政方針の結びのところに開校に当たって大学とのより一層の連携を進めるという言葉がありましたので、帷子地区のまちづくり等を含めて、今年度具体的に何かそういうことが行われるのか、あるのかどうかということをお聞きしたいのですが。

○総合政策課長（坪内 豊君） 市は、岐阜医療科学大学と平成29年7月26日に包括連携協定を締結しております。協定に基づきまして、市では人材育成の支援、マーノとの連携、避

難所指定等が行われるよう進めているところでございます。今年度につきましては、13 名の実習生の受け入れをするとともに、地域福祉計画や健康増進計画の各策定委員会委員に看護学部の先生に就任をいただきました。また、演劇の手法を活用した講座の開設に向けた準備を進めているところでございます。

御案内のとおり、4月にははいよいよ可児キャンパスが開校いたします。まず看護学部、そして来年には薬学部が開設されまして、今現在、施設整備のほうも順調に進んでおります。大学によりまして、多くの学生たちが、今の関市のキャンパスの学生たちが帷子地区でのイベント・催しがあれば、参加したいというようなことを考えているようですので、学生たちは本市や帷子地区に関心を持っているようでございます。多くの学生に本市や帷子地区のよさを知ってもらい、地域との連携・交流が進むよう、これは以前からお話をさせていただいております地域医療を支える人材の育成や地域包括連携室など、教育研究機関としてさまざまな形で市民の医療・健康に貢献すること、大学の施設を利用すること、教員や学生による社会貢献・地域活動への参加、学生の通学・居住によるにぎわいづくり、こういったことなど開校に伴いまして本格的に大学と連携していきたいと考えております。以上です。

○委員（中村 悟君） ありがとうございます。

具体的に、例えば帷子の駅の周辺とかの下宿の関係って、何か情報はありますか。大変なことになっておるとか、まだまだですかとか。

○総合政策課長（坪内 豊君） 1年目につきまして、下宿を希望する学生がそれほどまだたくさんいない、これは6年たつと大変な数になると思いますけれどもということがありますので、混乱しているという話は伺っておりません。以上です。

○委員（野呂和久君） 51 ページです。生活安全推進事業です。

防災安全相談員は、警察のOBと聞いています。児童虐待の課題に担当課との連携、例えば個別検討ケース会議等が行われているようですが、それへの参加・アドバイスなど業務としてかかわることはできないでしょうか。

○防災安全課長（武藤 務君） こども課が児童虐待にかかわる案件を担当しております。警察署は、市の要保護児童対策地域協議会、これは要保護児童やその家庭に関する情報交換や支援内容の協議を行う協議会ですが、その一員であり、実際の児童虐待にかかわる案件では、安全確認・保護・検挙などその役割と権限に応じた対応をしていただいているということで、こども課に確認しております。既に警察との連携が図られている状況です。

一方、防災安全相談員については、行政事務などに関する職員への不当要求やクレーム対応などに関する相談及び対応業務、交通安全及び防犯対策に関する市民の生活安全全般に関すること、消防団・消防施設及び自衛官の募集などに関することを担当業務として任用しています。当該業務の範囲で担当部署から要請があれば、連携していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（山根一男君） 次の 52 ページの一番上のところですけれども、自衛官募集経費です。

自衛官募集のダイレクトメールは何通発送していますか。また、可児市役所から発送して

いるのかということをお伺いします。お願いします。

○防災安全課長（武藤 務君） 平成 30 年度にダイレクトメールを送った通数は 699 通です。はがき自体に可児市役所の名義は使用していません。自衛隊岐阜地方協力本部の名義で発送しております。郵便局へは 699 通ですが、市が持ち込んでおります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連して、伊藤健二委員。

○委員（伊藤健二君） その 699 通を市が持ち込んで、そのお金は市が負担しているんですか。

○防災安全課長（武藤 務君） 市の一般経費から支出しております。

ただ、こちらにつきましては、法定受託事務として受けておりますので、国庫委託金として収入がございます。以上です。

○委員（伊藤健二君） 関市議会で議員が聞いたら、関市の当局は年間で 12 万円だというふうに言っていましたが、可児市の場合は幾らですか。相殺される受託金の金額とかかった経費。

○防災安全課長（武藤 務君） 一応今予算上 5 万 3,000 円の収入があるということで積算しております。実際の支出は、5 万 3,000 円より少し超えてくるということで考えております。はがき代だけではなくて、それ以外、応募業務の協力ということで、広報紙の掲載にかかる費用や何かも積算としては入れておりますので、そういったことを加味すると 5 万 3,000 円より少し、金額的に出すと出てくるといううちの 5 万 3,000 円が委託金で入ってくるということになってくるかと思えます。

○委員（野呂和久君） 54 ページです。固定資産税賦課経費です。

償却資産調査による、本市への効果は。償却資産調査はどのような会社を対象と想定しているか。県内他市町村では、幾つの市町村が実施をしているか。

○税務課長（伊左次敏宏君） 初めに、償却資産調査による本市への効果についてでございますが、現在の状況を最初に御説明させていただきますと、現在、未申告あるいは過少申告の事業者への対応としまして、職員が税務署での調査、これは法人税の申告書を見てくるというようなことをしておりますが、あるいは保健所での調査などにより捕捉をし、申告案内を出したり修正申告依頼をしているというのが現在の状況でございます。

この新規の委託につきましては、この業務について調査のノウハウを持つ専門業者に課税データの検証でありますとか、各種資料・データ、法人税申告書との照合などを委託しようというものでございまして、これまで以上に効率的に未申告・過少申告事業者を捕捉し、税収の増につなげていきたいという考えでございます。また、調査の方法や新たに見出された課題などにつきまして、調査要領としてマニュアル化していきたいと。そうすることによりまして、担当者が異動しても継続的に円滑な調査ができるというようにしていきたいというふうに考えております。

償却資産の申告書の発送件数ですが、本年度 3,700 件ほど、うち申告済みが約 3,000 件というところがございますが、この事業者を業種ごとに分類いたしまして、どういった法人や事業者から調査に入るといいのかというところから、この委託業務の中で行う予定です。そ

して、初年度に当たる平成 31 年度では、50 件程度の法人の調査を行う予定での予算化でございます。次年度以降につきましては、その結果を受けて検証しまして、調査・実施について再度検討していく予定でございます。

最後に県内の他市町村の状況でございますが、全て調査しているわけではございませんが、平成 30 年度では 2 市、また過去には他の 2 市が実施しているということを確認しております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） よろしいですか。

では、続きまして 27 番、28 番、続けてお願いします。

○委員（中村 悟君） 75 ページ、重点事業説明シートでは 53 ページ、大河ドラマ活用推進事業です。

可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会への負担金ということで 1 億円が計上されておりますが、その委員会自体の予算の内訳はどうなっているか教えてください。委員会の事業内容、それを聞くとわかると思いますが、それと歴史認識を高めるような企画は入っていますか。

○副委員長（高木将延君） 同じく、大河ドラマ活用推進事業でございます。

可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会の負担金ですが、補正予算の部分に関しては可児市が 100%、ほかの所属する団体の負担割合はないということでした。同じように、これも可児市が 100%ということになるのであれば、予算を組んで執行する考えはなかったのか。また、その負担金での予算化が必要ではないかというふうに思います。この負担金の使途はどの程度決まっているのか。決まっていない部分があれば今後補正で対応するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） それでは、あわせてお答えさせていただきます。

大河ドラマ館関連の事業につきましては、行政のみならず経済界、市民が一体となって取り組んでいく必要がありましたので、1 月 24 日に可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会が設立されたところでございます。この実行委員会の予算につきましては、今年度については全額、今お話がありましたとおり市からの負担金が財源となっておりますけれども、新年度予算におきましては、市からの負担金のほか、大河ドラマ館への入場料収入とか、県からの補助金、協賛金などそういった財源を想定しております。実行委員会の設立趣旨、外部からの財源があるということを鑑みまして、実行委員会で予算化をするものでございます。

次に負担金の内容、つまり使い道のことですが、これは事業内容と関連しますので同時に説明させていただきます。

市の想定します使途につきましては、大河ドラマ館や関連施設、この関連施設につきましては、これまでも交流スペースというようなふうに言ってきた施設でございますが、これらの設置や運営、関連イベントの実施や情報発信、誘客促進などがございます。これらに対する市としての負担金になります。大河ドラマ館や関連施設、ソフト事業などの具体的な実施

内容につきましては、これから実行委員会のほうで検討されてまいります。

あと最後に、本市の歴史認識を高めるような企画につきましては、先ほど述べました大河ドラマ館と同時に設置予定の交流スペースにおきまして、明智光秀の魅力、これまでのイメージを払拭するような、勇猛果敢であり教養がある文化人、家臣への気遣いがある優しさを持つ人、こういったところを表現していくことによりまして、市民の誇りづくりとか将来の観光交流人口の増加につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（中村 悟君） 負担金1億円と今出ました、例えば入場料も考えるということですが、これはまだ具体的にどの程度というのは計算に入れてみえない状況ですか。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） これはNHKとの関係もありまして、いろいろ調整中ございまして、そのあたりで設定が決まってくれば全体としての予算が決まっております。次回の実行委員会の時期には出せるのではないかとこのように考えているところでございます。以上です。

○副委員長（高木将延君） 入場料等まだ決まっていないということ、あと県補助とか幾らなのかちょっとわからないんですけど、1億円という金額はどこから出てきた金額なんでしょうか。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） これまでも鹿児島市なり玉名市なりの視察をして研究をしております、全体の事業費が当市の規模ですとどのぐらいになるのかというのを割り出しまして、そこからおよその入場料、およその県からの補助金、そういったものを考慮した上積算したものでございます。以上です。

○副委員長（高木将延君） もう一点、これは1億円の中で足りなかった場合というのは、補正はまた同じような負担金という形で出てくるということによろしいでしょうか。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） こちら今回の予算につきましては、新年度は1億円という予算、平成32年度につきましては、今債務負担行為のほうをお願いしておりますけれども、これに5,000万円というようなことで、この範囲でいきたいというふうに考えているところでございます。

もし不足が出ればという話なんですけど、ちょっと現時点でその想定はなかなかできないもんですから、それは今の1億5,000万円で考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（山田喜弘君） 1つ私のほうから聞いていいですか。

議会に対する大河ドラマ、この関連での予算案とか決算案の報告については、どのようになるのか決まっているのでしょうか。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） こちら、もう実行委員会で決まってまいりましたことを直近の委員会なりで御報告させていただければというふうには思っております。以上です。

○委員（川上文浩君） この質問の前提は、きのうも委員会でもあったんですけども、工事をすると広眺ヶ丘とか羽生ヶ丘という名前が出るんですが、基本的に、山、団地、生活があるということと、瀬田もそうですし、明智城址に誘導するのに、しらさぎ団地とか生活空間

がすごくあるところにどんどん人が流れ込んでくるというのは、地元で物すごく今心配されていて、ついこの間の花フェスタ記念公園運営協議会で発表された平成 31 年度の事業計画でいくと、1月・2月・3月この3カ月で、月1万人しか見込んでいないんですね、公園は。もともと市のほうの予定でいくと年間で30万人、それも前半に集中するというような話になってきたときに、県と公園と地元の可児市との連携は、入場見込み数も含めて大丈夫なのかなあ。それに対する地域住民の方々の生活、特にしらさぎ団地や羽生ヶ丘や広眺ヶ丘の中に車とか人がなだれ込んできたときには非常に大変ですし、明智城址の麓もやっぱり瀬田地域で居住地域で、物すごく狭隘道路ばかりで非常に大変なものですから、そういったことへの部分も連携できているかというような質問ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） お答えします。

花フェスタ記念公園を所管します県の都市公園課とは、昨年の10月から大河ドラマ館とか関連施設の設置運営について継続して協議しているところでございます。先週開催されました県都市公園活性化懇談会におきましても、花フェスタ記念公園の再整備方針について協議をされる中で、市長から大河ドラマ館及び関連施設の設置計画について説明をしております。

これに合わせまして、指定管理者とは花のミュージアム周辺の公園内レイアウトや共通チケットのあり方などについて協議をしまいいりました。一方、大河ドラマ館につきましては、ほかにNHKなどとの交渉・調整が必要でありまして、やっと現在こういったところが整ってきたというのが今の現状でございます。こういったところが整ってまいりましたので、今後のことなんですが、今現在は県や指定管理者との入場者想定とかそういった調整は、今からというような状況でございます。花フェスタ記念公園とは大河ドラマ放送前、放送中を通じましてソフトでの連携が重要であると考えておりますので、市の大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会には花フェスタ記念公園の所長が委員となってみえますが、今後この実行委員会を中心に連携を強化してまいります。

あと、今おっしゃられたお話の中で、地域への影響、交通とかそういった問題というのは確かに非常に重要なことだと考えております。これは1年続くことですので、そういったところについては十分配慮していきたいというふうに考えておりますけれども、これもいろいろ順番に決めていくことがございまして、その中でいよいよこれは本格化していくというような段取りで考えております。以上です。

○委員（川上文浩君） 予算もしっかりついているようですので、そういった地元地域への影響というものも最優先に考えていただいて、駐車場の整備とか明智城址への動線とかいろんなものが生活の、恵那の大正村のように、ああいった商店街ありませんし、非常に懸念されるのはやっぱりごみの問題とか、人がなだれ込んでくる、いろんな問題が出てくる。トイレの問題もあるでしょうし、そういう意味ではしっかりと地元への影響を考えて、県と公園と連携をとって、処置すべき予算を処置して対応していただきたいというふうに思います。お願ひします。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） 今おっしゃったように、どのような動線で、どのようにお客様を案内するのか。それで可児市のよさを知っていただいて、しかも地元の人たちには迷惑がかからない。こういったことは非常に重要だと思っておりますので、今後しっかり考えていきたいと思えます。以上です。

○委員（伊藤 壽君） それでは 81 ページ、可茂消防事務組合経費ですが、平成 31 年度の主な事業、その目的・効果等をお願いしたいと思います。

○防災安全課長（武藤 務君） 3 つの関連で説明させていただきます。

まず 1 つ目が、消防施設整備関連です。中消防森山分遣所移転建設事業などです。消防需要に対応した効率・効果的な消防体制を構築するため、老朽化した森山分遣所を移転し、大規模災害にも対応可能な消防庁舎を建設します。あわせて、敷地内に自家用給油取扱所と耐震性貯水槽を整備し、災害活動拠点としての機能を充実させ、災害対応体制の向上を図ります。

もう一つ、同じ関連として南消防署改修工事です。女性来庁者が利用しやすい消防庁舎とするため、女性専用トイレを増設する。また、女性が活躍できるよう 24 時間勤務に対応した女性職員用施設の拡充を図るというものです。

続きまして、消防車両・資機材整備関連です。

まず 1 つ目に、これは森山分遣所に配置されるものですが、高規格救急自動車の更新です。10 年経過した救急自動車の更新を行います。あわせて救急自動車に積載する高度救命処置資機材などを更新し、救命救急処置の向上を図るというものです。

続きまして、水槽つき消防ポンプ自動車の更新です。これは中消防署に配置されるものです。18 年経過した水槽つき消防ポンプ自動車を更新し、機能の維持を図るものです。

続きまして、通信指令設備関連です。高機能消防司令センター機能拡充事業です。外国人からの 119 番通報や外国人のいる現場での活動において、迅速かつ的確に対応するため、電話通訳センターを介して 365 日 24 時間主要な言語で対応できる機能の拡充を図るものです。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 費用等はよろしかったですか、伊藤委員。

関連で、板津委員。

○委員（板津博之君） 済みません。森山分遣所は、移転した上で新設ということではよろしかったですか。

○防災安全課長（武藤 務君） 移転して、まだ旧のものが残りますので、来年度以降また取り壊しは別途出てくるかと思えます。

○委員（板津博之君） 移転先は、もうもちろん決まっているんですよね。

○防災安全課長（武藤 務君） はい。下米田の交差点のところ、セブンイレブンがあったところですよ。

○副委員長（高木将延君） 資料ナンバー 3、ページ数は 81 ページ、非常備消防一般経費と災害対策経費の両方に、新規事業としてオートコールサービスがございます。これは同じも

のを使って経費を案分しているという理解でよろしいでしょうか。また、何をもとに案分されているのか教えてください。

○防災安全課長（武藤 務君） 市の通信システムの大規模な改修を行い、予算上案分したというのではなく、それぞれ別の契約というものです。パッケージを購入したようなイメージです。オートコールサービスの委託料金については、それぞれ初期投資費用として 55 万円、月額費用として 6 万円でございます。非常備消防一般経費と災害対策経費の額の違いは、電話番号の登録件数などの違いにより通信量の差によるものです。以上です。

○委員（板津博之君） 同じ 81 ページで、重点事業説明シートのほうは 68 ページになります。消防施設整備事業です。

消防車庫改修工事費及び消防ポンプ自動車購入費が皆減となったことで、前年度比約 3,000 万円の減額となった。重点事業説明シートの 4 年後に実現したい姿には、残り 3 施設、これは姫路・平牧北・平牧南の新築とあるが、今後の見通しは。

○防災安全課長（武藤 務君） 仮称・可児市政経営計画に姫路・平牧北・平牧南の車庫の新築について、2 年で 1 施設、初年度に測量設計、第 2 年度に新築工事で新築できるようフレームに上げております。4 年間の計画ですので、2 施設分今フレームに上げております。

今後の見通しとしましては、この計画を作成する段階で議員の皆様方も含め議論が進み、最終的に優先順位が決定されていくという見通しでございます。以上です。

○委員（山根一男君） では、同じ 81 ページですけれども、一番下段のところでは地域防災力向上事業。

地域防災力向上事業補助金 1,000 万円の要件、どのような条件でそれを補償するかということですが、要件及びこれまでの補助実績について御説明いただけますでしょうか。

○防災安全課長（武藤 務君） 可児市地域防災力向上事業補助金交付要綱に基づいて運用しております。要綱に基づきますので、自主防災組織、自衛消防隊、自治会などが行った防災訓練、防災設備などに要する経費に対して補助金を交付する事業でございます。

補助金の項目については、4 項目に分かれておまして、1 つは防災訓練・防災会議などの事業、それから 2 つ目は防災設備及び備品購入に係る費用、3 つ目は消防設備修繕費に対する費用、4 つ目は防災設備維持管理に係る費用、これら 4 項目に該当するものに助成を行っております。助成補助率、助成額の上限については、項目によって異なります。実績につきましては、先ほど申し上げたこととちょっとダブりますが、各自治会、自主防災会、地区自衛消防隊などから申請をいただいております。補助対象経費につきましては、防災訓練に係る経費、防災用テントの購入経費、備蓄食料品の購入、防災倉庫の購入、防災士の育成に係る経費などで、我が家のハザードマップの印刷に係る経費もこの補助金で助成しております。

平成 28 年度は交付件数が 127 件で、交付金額が 890 万 3,000 円。平成 29 年度は交付件数が 163 件で、交付金額が 887 万 3,000 円。平成 30 年度、これは 3 月 7 日現在になりますが、交付件数が 168 件、交付金額が 996 万 2,000 円となっております。以上です。

○委員（山根一男君） 具体的な数字もありがとうございます。

そうすると、要件を満たせば自治会とか自主防災だけではなく、NPOとか災害に対する活動をしているような団体なんかにも出せるようなことになりますか、これは。

○防災安全課長（武藤 務君） 具体的なことについて、今ここではちょっとお答えすることができませんが、補助対象団体として交付要綱のほうで自主防災組織、自衛消防隊、自治会または自治連合会、その他市長が認める防災活動を主たる目的とする団体としておりますので、防災活動を主たる目的とする団体として認められれば可能であるというふうに考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、先ほどの山根委員の質疑の回答ができるようになりましたので、お願いをいたします。

○総務課長（肥田光久君） 大変失礼いたしました。

サーバー室の消火設備の定期点検に要する費用は、6万1,000円ほどです。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 平成31年度予算についての通告による質疑は以上です。

そのほかの質疑を許します。質疑をされる方は、お一人質疑1回につき1問としてください。

○委員（富田牧子君） 済みません。臨時職員の賃金についてお伺いしたいと思うんですけど、この前のときにキッズクラブと、それから幼稚園のことについては単価が上がったということを知ったんですが、あと保育士とかスクールサポーターとか、その他の臨時職員の賃金単価は平成31年度には上がっているんでしょうか。

○市長公室長（酒向博英君） 今年度と比べまして、新年度上がった職種、キッズクラブは上がっております。それから保育士も上がっております。申しわけありません、あとはどれだったでしょうか。

○委員（富田牧子君） スクールサポーター。

○市長公室長（酒向博英君） スクールサポーターもアップしております。

○委員（富田牧子君） 具体的にはどれぐらいですか。

○市長公室長（酒向博英君） 保育士につきましては、1,000円の単価の方についてが1,030円。それからキッズクラブにつきましては、リーダー指導員が1,060円が1,130円。一般の指導員、資格ありの方が960円から1,030円、資格なしの方が900円から970円。それからスクールサポーターは、1,230円から1,300円でございます。

○委員（富田牧子君） ほかに上がった臨時職員の職種はありませんか。

○市長公室長（酒向博英君） まず、市役所内等の一般事務の職員が860円から900円に上げております。それから、そのほかでは地区センターの事務員、それから介護認定調査員、図書館司書、それから発掘の調査員等を上げております。

○委員長（山田喜弘君） そのほか質疑される方はありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それでは平成31年度予算に関する質疑を終了します。執行部の皆さま

んはお疲れさまでした。御退席をください。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前 11 時 09 分

再開 午前 11 時 10 分

○委員長（山田喜弘君） それでは、委員会を再開します。

本日の予算案の質疑を通して、今後の予算執行に向けて、可児市議会として執行部に注意を喚起すべき事項や、または委員長報告に付すべきことなどについて議論をするために、自由討議の動議がありましたらお諮りしたいと思います。

皆さん、御意見がありましたら。

○委員（可児慶志君） さんざん出ていました大河ドラマの関連で、やっぱり一番心配なのは川上委員からも質問があった周遊ルート、これが明確に今見えていないと、羽生ヶ丘、広眺ヶ丘、あるいはしらさぎ団地、団地の中を相当の車が入り出したりと。あるいは車だけじゃなくて人も歩くわけですけど、これから検討していくという話では、はっきり言って間に合わない。今姿が見えていないと、対処策をとれないと思うんですね。もう早急に周遊コースを明確にし、対処策を早急に立てることが必要なというふうに思うんですが、その辺のちよっと皆さんの御意見を聞きたいので自由討議を求めます。

○委員長（山田喜弘君） ただいま可児委員から自由討議の動議がありました。

この動議に対して賛同する委員はいらっしゃいますでしょうか。

〔賛成者挙手〕

賛同委員がいらっしゃいますので、これより自由討議を認めます。

意見のある方は挙手をして発言をしてください。

○委員（川上文浩君） やはり山城サミットも一緒になって盛り上げていこうと物すごい勢いじゃないですか、今年度。

そういった中で、やはりメインは明智城址、結構メインになってくると思うので、地元への説明とか、それこそ生活が最優先の大型団地がしらさぎ団地も入れて3つあって、そこへの配慮とか、説明とか、意見聴取というのはしっかりとやっていただいて、当然やっぱりドラマ館があるところへ人が集中するのはわかっているので、そこからまたどうやって人が移動するか。車で、例えば5台、10台とか団地に入られたら大変なことになってしまうので、あそこの明智城址のところ。その辺のところは、もう少しちょっと的確に、今から地元の意見を聞きながらやっていただかないと後でトラブルのもとになりますし、歩いて誘導するんであれば、ごみの問題とかトイレの問題とかも出てくるので、もう少しちょっと慎重に、早急にやっていただけたらなあというふうに思います。

○委員（板津博之君） 私も地元に住む人間として、もう大分早い段階から地域住民の方からはそういったお声を聞いております。

例えば喫茶店を営まれている方は、よく明智城址を訪ねてみえる方が、どう行ったらいい

んだねということで説明を求められたりだとか、その方は引っ越されてきたもんですからなかなか土地勘がない状況でもそういうふうに聞かれるので困っていますというようお声もありますし、一般質問でも山根さんもやられましたが、瀬田側から、いわゆる天龍寺のほうからも工事が入れば上がれないとなると、答弁の中でもありましたが広眺ヶ丘か羽生ヶ丘からしか明智城址には入れないと。広眺ヶ丘なんていうのは、本当にどんづきの、1軒民家が直前にあったりして非常にわかりにくいと。羽生ヶ丘のほうは、先ほど川上委員も言われましたけれども、車で一応上がれるんですが、駐車場があるわけではなくて、その奥に配水池もあったり、もう本当に車で上がられると、すぐ下がもう住宅街なので迷惑になるということもあるので、その辺は一般質問でも私自身も申し上げたんですけれども、早急にといてもどこまでのどういう準備ができるかというのは、観光バスで乗り入れられたりすると本当に困ってしまいますので、その辺しっかりと準備をしていただきたいですし、また先ほど質疑の中でも負担金の話が出ていましたけれども、そういったドラマ館をつくるに当たっての負担金の部分についても1億円という額ですので、しっかりとNHKとの交渉とかいうことも必要になってくるとは思うんですけれども、そういったところもしっかり、すぐに議会のほうに報告をしていただきたいというところも含めて、提言までは必要ないかと思えますけれども、委員長報告に付していただくなりということが必要なというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに御意見はございますか。

○副委員長（高木将延君） 私も今、板津委員が言われたように負担金のところに少しひっかかっておりまして、今回予算で1億円、債務負担行為で5,000万円、全部で1億5,000万円ということだったんですが、これが市の所要の団体と一緒にやっていくということなんですが、大河ドラマ館本体と交流展示スペースが一緒になっている事業なので、いろいろ総務企画委員会のほうでも話をさせてもらっているんですけど、今後その効果を続けていくためには、やはり交流展示スペースを重視していかなきゃいけないというところ。ただ、上限1億5,000万円というふうに決めた中で、大河ドラマ館のほうにお金がかかってしまって、NHKとの折衝で幾らでできるかというところで大きく変わってくると思うんですけど、その残りが交流展示スペースみたいな考えでやられてしまうと、ちょっと方向が違ってくるのかなというふうに思います。交流展示スペースが大事だよと言いながら、金額面ではどうしてもドラマ館のほうにかかってしまったという結果ではおかしくなってしまうと思うので、そのあたり、負担金と出してしまった後に議会としてどういうふうに意見を言っていけるのかなというところを考えながら、また本当に詳細な説明を随時やってもらうようなことぐらいしかならないかと思うんですが、そのあたりを徹底して執行部のほうに言っていきたいなというふうに思います。

○委員長（山田喜弘君） ほかに御意見はございませんか。

○委員（山根一男君） きこのうの答弁でも、登城路の再整備時に大手門からのメインルートを約1カ月間閉鎖して工事する。その間は瀬田側から上るルートがないという。瀬田側には一

応曲がりなりに駐車場があったりして、行けるルートがあるんですけども、それがないと確かにもう完全に団地から行くし、遠くから来た人は地図とかグーグルとかを見て一番近いところに行くと思いますので、何となくもう見えてきたような気がしますので、この混乱が。あと、トイレも1カ所小さいのが下にはあるだけですし、そういう総合的なところは今から始めても遅いぐらいですけども、ぜひ早急に対応を練っていただきますように要望する必要はあると思います。

○委員長（山田喜弘君） 他に御意見はありませんか。

○委員（可児慶志君） 具体的に考えると、花フェスタ記念公園へ来てドラマ館を見た人が明智城のほうへ行くときに、あそこから本当に歩いて行くんですか。途中で何か楽しみでもあれば、ほかでもドラマのときにやりました、沿道には何か屋台を出したりとかいうようなことでもやれば、それは歩いて行くかもしれない。今はその構想も何もない。そうすると、歩いて行かなければ車で行こうとする。車で行ったら駐車場はない。それはどうするのという単純な疑問が全然解明されていない状況の中で、どうやってこの混乱をあの周辺の住民の人たちに迷惑をかけないような回避策をとるのかというのが全く見えていないというのは、ちょっと準備不足のような気がしてしょうがないですね。

駐車場を明智城の周辺にどこかで確保しようとしても、どこで確保できるの。田んぼを埋め立てるの。例えば、自治会館とか集会所とかぼつぼつとありますよね。だけど、知れているじゃないですか、5台とかそこらしか余分にはとめられないという状況で。これはちょっと私には想像がつかないですね。歩いて行けと言ったって歩いて行かないですよ、あの距離があれば。その辺をきちっとした構想を早急につくって対処してほしいということです。

○委員（亀谷 光君） 参考のために、静岡でありました先回のドラマで同じようなことでした。私も何回も行きましたが、現地、料理で言うとメインディッシュのお城と会場とが離れているのを、あえて離れたところができた経緯があるんです。今、川上委員がおっしゃるようにな極集中じゃなくて、いわゆるその地域をめぐるというコンセプトでやられたところがあって、これは職員とここで対抗する話じゃないんですけども、そんなようなことを私も聞きましたときに、そんな準備があるというようなこともちょっと言っていましたので、これはきょうの話では出ておりませんでした。総務企画委員会としては、その辺は可児議員がおっしゃったように速やかに提示をして、議員に報告するよということとは当然大事だと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかにございせんか。

今、副委員長からもありましたように、予算執行、債務負担執行を認めると、議会としてはなかなかかわりづらいということもありますので、その辺も含めてまたしっかりと議会は監視する役目もありますので、注視していきたいというふうに思います。

それでは、委員の皆様からいただきました御意見を副委員長より取りまとめていただきます。

○副委員長（高木将延君） まずは、大河ドラマに関する周遊ルート、花フェスタ記念公園と

明智城址を回るような周遊ルートについての件でございます。まずは大きな団地がある、生活されている市民の方が多いという団地の中を通るといふようなことにもなりますので、生活されている方の意見等を速やかに確認しまして、それに対する配慮を必ずしてほしいということ。

周遊ルートに関しましては、車、歩き等の移動手段の件もありますが、歩いて行くのであれば、途中のどのような仕掛けをしていくのか、またごみの問題、トイレの問題等をはっきりして、登城ルートを含めた周遊ルートを明確にして速やかに対処をしていただきたいということ。

また、大河ドラマの運営に関する負担金でございますが、やはり1億円プラス5,000万円という大きな金額でございます。負担金と出してしまうと、議会等の意見が反映されなくなってしまうのではないかとということもありますので、これが大河ドラマ館、あと交流展示スペース、両方の運営ということで、そのあたりの経過等を議会に必ず明確に報告してほしいということでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ただいまの副委員長のまとめをもとに、正・副委員長で取りまとめ、3月14日に開催する予算決算委員会にてお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は明日12日、午前9時より予算決算委員会教育福祉委員会所管部分の質疑等を行いますのでよろしくお願いをいたします。本日は大変に御苦労さまでした。

閉会 午前11時24分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 31 年 3 月 12 日

可児市予算決算委員会委員長